

平成27年 第1回教育委員会 会議録

日 時	平成27年1月21日（水） 午後2時40分～3時30分
場 所	第4向陽小学校 会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事 務 局	教育部長、次長兼教育総務課長、次長兼生涯学習課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	本日は議案がないので、まず教育長に対する事務委任規則に基づく「向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」の報告を願う。
事務局	向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
	○趣旨 職業生活と家庭生活の両立を図るための環境整備に加え、少子化対策の推進と多子世帯支援の観点から、特別休暇の第3子以降の付与日数の改善に伴い、向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する。
	○内容 これまで、1年について7日（子2人以上を養育する場合は10日）としていた承認期間について、子3人以上を養育する場合、3人目以降の子1人につき承認期間を1日加算するもの
	【質疑等】
委員	子が3人いる場合には、3人併せて11日となるのか。
事務局	そのとおりである。

委員長	<p>他に質問等がなければ、「教育長に対する事務委任規則第5条」により、その承認についてはかる。</p> <p>(全員異議なし)</p>												
委員長	<p>異議がないので、「向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」を承認する。</p>												
委員長	<p>次に委員会諸報告を願う。</p>												
事務局	<p>— インフルエンザによる学級閉鎖の状況について —</p> <p>本市の1月以降の学級閉鎖の状況は、小学校で3学級あった。全国の定点当たりの報告数が30人を超える警報レベルに達しており、乙訓でも25.57人と高いレベルが続いている。</p> <p>引き続き各学校において、手洗い、うがい、教室の換気の励行など予防対策を徹底する。</p> <p>【質疑等】</p>												
委員長	<p>中学校の状況はどうか。</p>												
事務局	<p>中学校では昨年末のような広がりは見られず、学級閉鎖もない。</p>												
事務局	<p>— 平成27年度新入生通学区域弾力化制度実施結果について —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出期間 平成26年12月1日(月)～12月12日(金) ・届出児童生徒数 <p>(小学校)</p> <table data-bbox="475 1641 1129 1682"> <tr> <td>希望校制度</td> <td>35名</td> <td>(前年比 10名減)</td> </tr> </table> <p>(中学校)</p> <table data-bbox="475 1738 1098 1872"> <tr> <td>調整区域制度</td> <td>21名</td> <td>(前年比 2名減)</td> </tr> <tr> <td>部活動制度</td> <td>18名</td> <td>(前年比 3名増)</td> </tr> <tr> <td>希望校制度</td> <td>22名</td> <td>(前年比 2名減)</td> </tr> </table> <p>希望校制度については、届出者数が最も多い学校でも定員程度であったため、抽選にはならなかった。</p> <p>【質疑等】</p>	希望校制度	35名	(前年比 10名減)	調整区域制度	21名	(前年比 2名減)	部活動制度	18名	(前年比 3名増)	希望校制度	22名	(前年比 2名減)
希望校制度	35名	(前年比 10名減)											
調整区域制度	21名	(前年比 2名減)											
部活動制度	18名	(前年比 3名増)											
希望校制度	22名	(前年比 2名減)											

委員	希望校制度の優先者とは、どのような場合に優先になるのか。
事務局	就学を希望する学校に、すでに兄・姉が在学している場合には、その弟・妹が優先して入学ができる制度である。
委員	希望校制度を利用する主な理由は何か。
事務局	住所地に近い学校を希望されることが多いと考えられる。
事務局	<p>— 平成27年度向日市指導の重点の改訂について —</p> <p>学校教育、社会教育ともに大枠では、平成26年度と同様に考えているが、市の第5次総合計画や現在策定中の府の指導の重点、学校等の意見を踏まえ検討するとともに、教育に関わって、国の改正法や府の条例等を踏まえた施策の動向を注視し、市として取り組みたい事項等について追加・修正の上、指導の重点案をお示ししたい。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	グローバル人材の育成に関わっては、先生方の指導力の充実が大切であると考えらるがどうか。
事務局	教育委員会でも機会を捉えて先生方に研修を実施していきたい。
教育長	研修についても本来は市と言うよりも府下的な取組が必要である。
委員	貧困対策については、どの様な方向か。
教育長	府の方でも具体的な施策の方向はこれからであり、現在取り組んでいることの充実も含め、今後検討されると伺っている。
委員長	閉会宣言